

2025(令和7)年度

# 学 生 便 覧



鹿児島国際大学

THE INTERNATIONAL UNIVERSITY OF KAGOSHIMA

## 教 職 課 程 履 修 規 程

第1条 教育職員の免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則及び鹿児島国際大学学則の定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

第2条 本学教職課程の履修によって取得できる免許状は次のとおりである。

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免許教科
経 済 学 部	経 済 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	社 会
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	地 理 歴 史
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	公 民
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	商 業
	経 営 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	社 会
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	地 理 歴 史
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	公 民
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	情 報
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	商 業
	福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状
高 等 学 校 教 諭一種免許状			公 民
高 等 学 校 教 諭一種免許状			福 祉
特 別 支 援 学 校 教 諭一種免許状			—
児 童 学 科		幼 稚 園 教 諭一種免許状	—
		小 学 校 教 諭一種免許状	—
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	国 語
		中 学 校 教 諭一種免許状	英 語
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	国 語
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	英 語
	音 楽 学 科	中 学 校 教 諭一種免許状	音 楽
		高 等 学 校 教 諭一種免許状	音 楽

第3条 前条の免許状を得ようとする者は、次表に示した基礎資格及び本学における最低修得単位数をみださなければならない。

学部	学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	大学における最低修得単位数						
					領域及び保育内容の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	特別支援教育に関する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会	学士の学位を有すること。	—	30	29	第3条第3項参照 中学校4単位 高等学校12単位	—		
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史		—	34	25				
		高等学校教諭一種免許状	公民		—	34	25				
		高等学校教諭一種免許状	商業		—	34	25				
	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会		—	30	29				
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史		—	34	25				
		高等学校教諭一種免許状	公民		—	34	25				
		高等学校教諭一種免許状	情報		—	34	25				
福祉学部	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	社会	—	30	29	—	27	9		
		高等学校教諭一種免許状	公民	—	34	25					
		高等学校教諭一種免許状	福祉	—	41	25					
	児童学科	特別支援学校教諭一種免許状	—	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	—	—				—	
		幼稚園教諭一種免許状	—	—	22	—				23	7
		小学校教諭一種免許状	—	—	—	30				28	6
国際文化学部	国際文化学科	中学校教諭一種免許状	国語	学士の学位を有すること。	—	30	29	第3条第3項参照 中学校4単位 高等学校12単位	—		
		中学校教諭一種免許状	英語		—	30	29				
		高等学校教諭一種免許状	国語		—	34	25				
		高等学校教諭一種免許状	英語		—	34	25				
	音楽学科	中学校教諭一種免許状	音楽		—	34～38	29				
		高等学校教諭一種免許状	音楽		—	34～38	25				

- 2 前項に規定する「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「特別支援教育に関する科目」及び教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目については、別表第1から別表第5に掲げるとおりとする。
- 3 経済学部と福祉社会学部（社会福祉学科）、国際文化学部の「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数（中学校4単位、高等学校12単位）は、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は教育職員免許法で定めた最低修得単位数（中学校28単位、高等学校24単位）を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目も併せて修得することができる。

**第4条** 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、介護等体験特例法に基づき、介護等体験を行わなければならない。

**第5条** 教職課程の履修についての細則は別に定める。

**第6条** この規程の改廃は、教職課程・教育実習委員会、教授会及び大学評議会の審議を経て、学長の承認を得なければならない。

別表第1 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

①経済学部（経済学科・経営学科）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設科目				
科目名	単位数	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	共通教育科目	2
体育	2	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	2
		現代社会とスポーツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	〃	
スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	〃			
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語海外研修	2	1	〃	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス・AI入門	2	1	〃	2
		情報処理解	2	1	〃	
合 計						9

②福祉社会学部（社会福祉学科・児童学科）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設科目				
科目名	単位数	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	共通教育科目	2
体育	2	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	2
		現代社会とスポーツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	〃	
スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	〃			
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語海外研修	2	1	〃	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス・AI入門	2	1	〃	2
		情報処理解	2	1	〃	
合 計						9

③国際文化学部（国際文化学科）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設科目				
科目名	単位数	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	共通教育科目	2
体育	2	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	2
		現代社会とスポーツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	〃	
スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	〃			
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語海外研修	2	1	〃	
		観光中国語会話	2	3	専門教育科目	
		中国語海外研修	2	1	共通教育科目	
		観光韓国語会話	2	3	専門教育科目	
韓国語海外研修	2	1	共通教育科目			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス・AI入門	2	1	〃	2
		情報処理	2	1	〃	
合 計						9

④国際文化学部（音楽学科）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設科目				
科目名	単位数	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	共通教育科目	2
体育	2	日常生活に生かすスポーツ科学	2	1	〃	2
		現代社会とスポーツ	2	1	〃	
		スポーツ実習Ⅰ（屋内集団球技）	1	1	〃	1
		スポーツ実習Ⅱ（屋内個人球技）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅲ（個人種目）	1	1	〃	
		スポーツ実習Ⅳ（屋外個人球技）	1	1	〃	
スポーツ実習Ⅴ（屋外集団球技）	1	1	〃			
外国語コミュニケーション	2	英語オーラル・コミュニケーションⅠ	1	1	〃	2
		英語オーラル・コミュニケーションⅡ	1	1	〃	
		英語海外研修	2	1	〃	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス・AI入門	2	1	〃	2
		情報処理	2	1	〃	
合 計						9

別表第2 教科（領域）及び教科（保育内容）の指導法に関する科目

①中学校教諭一種免許（社会） 経済学部（経済学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所 属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	日本史・外国史	日 本 史	2	1	共通教育科目	6	
		西 洋 史	2	1	〃		
		東 洋 史	2	1	〃		
		日 本 経 済 史	2	1	専門教育科目	6	
		西 洋 経 済 史 I	2	1	〃		
		西 洋 経 済 史 II	2	2	〃		
		経 営 史 I	2	2	〃		
		経 営 史 II	2	2	〃		
		社 会 思 想 史 I	2	1	〃		
		社 会 思 想 史 II	2	1	〃		
		経 済 学 史 I	2	2	〃		
		経 済 学 史 II	2	2	〃		
	地理学(地誌を含む。)	人 文 地 理 学 概 論	2	3	〃		6
		自 然 地 理 学 概 論	2	3	〃		
		地 誌 学 概 論	2	3	〃		
		経 済 地 理 学 I	2	2	〃	2	
		経 済 地 理 学 II	2	2	〃		
		環 境 経 済 論 I	2	2	〃		
	「法学, 政治学」	環 境 経 済 論 II	2	2	〃		
		法 律 学 概 論 (国 際 法 を 含 む)	2	3	〃		
		政 治 学 概 論 (国 際 政 治 を 含 む)	2	3	〃		
		消 費 者 法	2	1	〃		
		民 法 入 門	2	1	〃		
		民 法 総 論	2	1	〃		
		憲 法	4	2	〃		
	「社会学, 経済学」	経 済 法	2	2	〃	4	
		地 方 財 政 論	2	2	〃		
		マ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃		
		ミ ク ロ 経 済 学 入 門	2	1	〃		
		マ ク ロ 経 済 学 I	2	2	〃	6	
		ミ ク ロ 経 済 学 I	2	2	〃		
		マ ク ロ 経 済 学 II	2	3	〃		
		経 済 数 学 I	2	1	〃		
		経 済 数 学 II	2	1	〃		
		経 済 政 策 I	2	2	〃		
		経 済 政 策 II	2	2	〃		
		産 業 経 済 論 I	2	2	〃		
	産 業 経 済 論 II	2	2	〃			
	日 本 経 済 論 I	2	1	〃			

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所属	最低修得 単位数	
		日本経済論Ⅱ	2	1	専門教育科目	8	
		食料経済論	2	2	〃		
		農業経済論	2	2	〃		
		流通経済論Ⅰ	2	2	〃		
		流通経済論Ⅱ	2	2	〃		
		国際金融論Ⅰ	2	3	〃		
		国際金融論Ⅱ	2	3	〃		
		国際経済論Ⅰ	2	2	〃		
		国際経済論Ⅱ	2	2	〃		
		アジア経済論	2	2	〃		
		中国経済論	2	3	〃		
		金融工学	2	3	〃		
		数理経済学	2	2	〃		
	「哲学，倫理学， 宗教学」	哲学	2	1	共通教育科目	2	
倫理学		2	1	〃			
各教科の指導法（情報 通信技術の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	8		
	社会科教育法Ⅱ	2	3	〃			
	社会科教育法Ⅲ	2	3	〃			
	社会科教育法Ⅳ	2	3	〃			
合 計						30	

②中学校教諭一種免許（社会） 経済学部（経営学科）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所属	最低修得 単位数	
教科及び 教科に関する 指導法に関する 専門的 事項 に関する 科目	日本史・外国史	日本史	2	1	共通教育科目	6	
		西洋史	2	1	〃		
		東洋史	2	1	〃		
		日本経済史	2	1	専門教育科目		
		西洋経済史Ⅰ	2	1	〃		
		西洋経済史Ⅱ	2	2	〃		
		経営史Ⅰ	2	2	〃		
		経営史Ⅱ	2	2	〃		
		社会思想史Ⅰ	2	1	〃		
		社会思想史Ⅱ	2	1	〃		
		経済学史Ⅰ	2	2	〃		
		経済学史Ⅱ	2	2	〃		
	地理学(地誌を含む。)	人文地理学概論	2	3	〃		6
		自然地理学概論	2	3	〃		
		地誌学概論	2	3	〃		
		経済地理学Ⅰ	2	2	〃		
		経済地理学Ⅱ	2	2	〃		
		環境経済論Ⅰ	2	2	〃		
		環境経済論Ⅱ	2	2	〃		
		まちづくり概論	2	2	〃		
	「法学, 政治学」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	〃	2	
		政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
		消費者法	2	1	〃		
		民法入門	2	1	〃		
		民法総論	2	1	〃		
		憲法	4	2	〃		
		行政法	4	2	〃		
		民法各論	4	2	〃		
		経済法	2	2	〃		
		地方財政論	2	2	〃		
	「社会学, 経済学」	マクロ経済学入門	2	1	〃	4	
		ミクロ経済学入門	2	1	〃		
		マクロ経済学Ⅰ	2	2	〃		
		ミクロ経済学Ⅰ	2	2	〃		
		統計学Ⅰ	2	1	〃		
		統計学Ⅱ	2	1	〃		
経済政策Ⅰ		2	2	〃			
経済政策Ⅱ		2	2	〃			
日本経済論Ⅰ		2	1	〃			
日本経済論Ⅱ		2	1	〃			

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めるこ とが必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単位数	
		食 料 経 済 論	2	2	専 門 教 育 科 目		
		農 業 経 済 論	2	2	〃		
		地 域 社 会 論	2	1	〃		
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	哲 学	2	1	共 通 教 育 科 目	2	
		倫 理 学	2	1	〃		
	各教科の指導法 (情報 通信技術の活用を含む。)	社 会 科 教 育 法 I	2	3	教職課程に関する科目	8	
		社 会 科 教 育 法 II	2	3	〃		
		社 会 科 教 育 法 III	2	3	〃		
社 会 科 教 育 法 IV		2	3	〃			
合 計						30	

③高等学校教諭一種免許（地理歴史） 経済学部（経済学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史	2	1	共通教育科目	2	
		日本経済史	2	1	専門教育科目		
		経営史Ⅰ	2	2	〃		
		経営史Ⅱ	2	2	〃		
	外国史	西洋史	2	1	共通教育科目	4	
		東洋史	2	1	〃		
		西洋経済史Ⅰ	2	1	専門教育科目	4	
		西洋経済史Ⅱ	2	2	〃		
		社会思想史Ⅰ	2	1	〃		
		社会思想史Ⅱ	2	1	〃		
		経済学史Ⅰ	2	2	〃		
		経済学史Ⅱ	2	2	〃		
	人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2	3	〃	4	
		自然地理学概論	2	3	〃		
		経済地理学Ⅰ	2	2	〃	4	
		経済地理学Ⅱ	2	2	〃		
		環境経済論Ⅰ	2	2	〃		
		環境経済論Ⅱ	2	2	〃		
		貿易論Ⅰ	2	2	〃		
		貿易論Ⅱ	2	2	〃		
地誌	地誌学概論	2	3	〃	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	地理歴史科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	地理歴史科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合 計						34	

④高等学校教諭一種免許（地理歴史） 経済学部（経営学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史	2	1	共通教育科目	2	
		日本経済史	2	1	専門教育科目		
		経営史Ⅰ	2	2	〃		
		経営史Ⅱ	2	2	〃		
	外国史	西洋史	2	1	共通教育科目	4	
		東洋史	2	1	〃		
		西洋経済史Ⅰ	2	1	専門教育科目	4	
		西洋経済史Ⅱ	2	2	〃		
		社会思想史Ⅰ	2	1	〃		
		社会思想史Ⅱ	2	1	〃		
		経済学史Ⅰ	2	2	〃		
		経済学史Ⅱ	2	2	〃		
	人文地理学・自然地理学	人文地理学概論	2	3	〃	4	
		自然地理学概論	2	3	〃		
		経済地理学Ⅰ	2	2	〃	18	
		経済地理学Ⅱ	2	2	〃		
		環境経済論Ⅰ	2	2	〃		
		環境経済論Ⅱ	2	2	〃		
		貿易論Ⅰ	2	2	〃		
		貿易論Ⅱ	2	2	〃		
まちづくり概論		2	2	〃			
地誌	地誌学概論	2	3	〃	2		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	地理歴史科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	地理歴史科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合計						34	

⑤高等学校教諭一種免許（公民） 経済学部（経済学科）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単 位 数	
教科及び 教科に関する 指導法に関する 科目	「法律学(国際法を 含む。), 政治学(国 際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	専門教育科目	2	
		政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
		消費者法	2	1	〃	〃	
		民法入門	2	1	〃		
		民法総論	2	1	〃		
		憲法	4	2	〃		
		経済法	2	2	〃		
		地方財政論	2	2	〃		
	マクロ経済学入門	2	1	〃	4		
	ミクロ経済学入門	2	1	〃			
	マクロ経済学Ⅰ	2	2	〃	全体から更に 22単位		
	ミクロ経済学Ⅰ	2	2	〃			
	マクロ経済学Ⅱ	2	3	〃			
	経済数学Ⅰ	2	1	〃			
	経済数学Ⅱ	2	1	〃			
	経済政策Ⅰ	2	2	〃			
	経済政策Ⅱ	2	2	〃			
	産業経済論Ⅰ	2	2	〃			
	産業経済論Ⅱ	2	2	〃			
	日本経済論Ⅰ	2	1	〃			
	日本経済論Ⅱ	2	1	〃			
	食料経済論	2	2	〃			
	農業経済論	2	2	〃			
	流通経済論Ⅰ	2	2	〃			
	流通経済論Ⅱ	2	2	〃			
	国際金融論Ⅰ	2	3	〃			
	国際金融論Ⅱ	2	3	〃			
	国際経済論Ⅰ	2	2	〃			
	国際経済論Ⅱ	2	2	〃			
アジア経済論	2	2	〃				
中国経済論	2	3	〃				
金融工学	2	3	〃				
数理経済学	2	2	〃				
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	哲学	2	1	共通教育科目	2		
	倫理	2	1	〃			
	心理	2	1	〃			
各教科の指導法(情報 通信技術の活用を含む。)	公民科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	公民科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合 計						34	

⑥高等学校教諭一種免許（公民） 経済学部（経営学科）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所属	最低修得 単位数	
教科及び 教科に関する 指導法に関する 科目	「法学(国際法を 含む。), 政治学(国 際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	専門教育科目	2	
		政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
		消費者法	2	1	〃	全体から 更に 22 単位	
		民法入門	2	1	〃		
		民法総論	2	1	〃		
		憲法	4	2	〃		
		行政法	4	2	〃		
		民法各論	4	2	〃		
		経済法	2	2	〃		
		地方財政論	2	2	〃		
	マクロ経済学入門	2	1	〃	4		
	ミクロ経済学入門	2	1	〃			
	「社会学, 経済学(国 際経済を含む。)」	マクロ経済学Ⅰ	2	2	〃	更に 22 単位	
		ミクロ経済学Ⅰ	2	2	〃		
		統計学Ⅰ	2	1	〃		
		統計学Ⅱ	2	1	〃		
		経済政策Ⅰ	2	2	〃		
		経済政策Ⅱ	2	2	〃		
		日本経済論Ⅰ	2	1	〃		
		日本経済論Ⅱ	2	1	〃		
		食料経済論	2	2	〃		
		農業経済論	2	2	〃		
地域社会論	2	1	〃	2			
哲学	2	1	共通教育科目				
倫理	2	1	〃				
各教科の指導法(情報 通信技術の活用を含む。)	公民科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	公民科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合 計						34	

⑦高等学校教諭一種免許（情報） 経済学部（経営学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科に関する専門的事項に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む)・情報倫理	情報社会と情報倫理	2	1	専門教育科目	2	全体から更に2単位
		コンピュータ・情報処理	コンピュータ概論	2	1	〃	
	情報処理論		2	2	〃		
	プログラミング入門		2	1	〃		
	アルゴリズムとデータ構造		2	2	〃		
	プログラミングⅠ		2	2	〃		
	プログラミングⅡ		2	2	〃		
	情報システム	情報システム	2	1	〃	6	
		経営情報論	2	3	〃		
		データベース論	2	3	〃		
		ビジネスデータ処理	2	2	〃		
	情報通信ネットワーク	情報ネットワークⅠ	2	2	〃	4	
		情報ネットワークⅡ	2	2	〃		
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	マルチメディア表現と技術Ⅰ	2	2	〃	8	
		マルチメディア表現と技術Ⅱ	2	2	〃		
		経営シミュレーション	2	1	〃		
		経営統計	2	2	〃		
		経営数学	2	2	〃		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む)	情報科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	情報科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合計						34	

⑧高等学校教諭一種免許（商業） 経済学部（経済学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	商業の関係科目	経営学総論	4	1	専門教育科目	4	
		簿記原理	4	1	〃		
		経営管理論Ⅰ	2	2	〃		
		経営管理論Ⅱ	2	2	〃		
		コーポレート・ファイナンス	2	2	〃		
		証券論	2	2	〃		
		中小企業論	2	3	〃		
		会計学原理Ⅰ	2	2	〃		
		会計学原理Ⅱ	2	2	〃		
		中級簿記論	2	1	〃		
		上級簿記論	2	1	〃		
		マーケティング論Ⅰ	2	3	〃		
		マーケティング論Ⅱ	2	3	〃		
		商学総論Ⅰ	2	1	〃		
		商学総論Ⅱ	2	1	〃		
		保険論	2	3	〃		
		統計学Ⅰ	2	1	〃		
		統計学Ⅱ	2	1	〃		
		金融論Ⅰ	2	2	〃		
		金融論Ⅱ	2	2	〃		
	ミクロ経済学Ⅱ	2	3	〃			
	商法	4	2	〃			
	会社法	4	2	〃			
職業指導	職業指導Ⅰ	2	3	〃	4		
	職業指導Ⅱ	2	3	〃			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	商業科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	商業科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合計						34	

⑨高等学校教諭一種免許（商業） 経済学部（経営学科）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所属	最低修得 単位数	
教科 及 び 教 科 に 関 す る 指 導 法 に 関 す る 科 目	商業の関係科目	経営学総論	4	1	専門教育科目	4	
		簿記原理	4	1	〃		
		経営管理論Ⅰ	2	2	〃		
		経営管理論Ⅱ	2	2	〃		
		企業形態論	2	2	〃		
		財務管理論Ⅰ	2	2	〃		
		財務管理論Ⅱ	2	2	〃		
		経営組織論	2	3	〃		
		中小企業論	2	3	〃		
		国際経営論Ⅰ	2	3	〃		
		国際経営論Ⅱ	2	3	〃		
		会計学原理Ⅰ	2	2	〃		
		会計学原理Ⅱ	2	2	〃		
		中級簿記論	2	1	〃		
		原価計算論Ⅰ	2	2	〃		
		原価計算論Ⅱ	2	2	〃		
		管理会計論Ⅰ	2	3	〃		
		管理会計論Ⅱ	2	3	〃		
		会計監査論Ⅰ	2	3	〃		
		会計監査論Ⅱ	2	3	〃		
		経営分析論Ⅰ	2	3	〃		
		税務会計論Ⅰ	2	3	〃		
		税務会計論Ⅱ	2	3	〃		
		上級簿記論	2	1	〃		
		商学総論Ⅰ	2	1	〃		
		商学総論Ⅱ	2	1	〃		
		保険論	2	2	〃		
		リスクマネジメント論	2	2	〃		
	マーケティング論Ⅰ	2	3	〃			
	マーケティング論Ⅱ	2	3	〃			
	金融論Ⅰ	2	3	〃			
	金融論Ⅱ	2	3	〃			
	商業政策Ⅰ	2	3	〃			
	商業政策Ⅱ	2	3	〃			
商法	4	2	〃				
会社法	4	2	〃				
職業指導	職業指導Ⅰ	2	3	〃	4		
	職業指導Ⅱ	2	3	〃			
各教科の指導法（情報 通信技術の活用を含む。）	商業科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	商業科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合 計						34	

⑩中学校教諭一種免許（社会） 福祉社会学部（社会福祉学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史	2	1	共通教育科目	6	
		西洋史	2	1	〃		
		東洋史	2	1	〃		
	地理学(地誌を含む。)	人文地理学概論	2	3	専門教育科目	6	
		自然地理学概論	2	3	〃		
		地誌学概論	2	3	〃		
	「法学, 政治学」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	〃	2	
		政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
		権利擁護と成年後見制度	2	3	〃		
		司法福祉	2	2	〃		
		民法	2	3	〃		
	「社会学, 経済学」	社会学概論	2	1	〃	6	
		社会保障論Ⅰ	2	3	〃		
		社会保障論Ⅱ	2	3	〃		
		社会病理論	2	2	〃		
		地域福祉論Ⅰ	2	2	〃		
		地域福祉論Ⅱ	2	2	〃		
		社会福祉調査	2	3	〃		
		教育社会学	2	2	〃		
		生涯学習概論	2	2	〃		
	経済原論(国際経済を含む)	2	2	〃			
	「哲学, 倫理学, 宗教学」	哲学	2	1	共通教育科目	2	
		倫理学	2	1	〃		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	8	
		社会科教育法Ⅱ	2	3	〃		
		社会科教育法Ⅲ	2	3	〃		
社会科教育法Ⅳ		2	3	〃			
合 計						30	

⑪高等学校教諭一種免許（公民） 福祉社会学部（社会福祉学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項に関する科目	「法学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む)	2	3	専門教育科目	2	
		政治学概論(国際政治を含む)	2	3	〃		
		権利擁護と成年後見制度	2	3	〃		
		司法福祉	2	2	〃		
		民法	2	3	〃		
	「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論	2	1	〃	6	
		社会保障論Ⅰ	2	3	〃		
		社会保障論Ⅱ	2	3	〃		
		社会病理論	2	2	〃		
		地域福祉論Ⅰ	2	2	〃		
		地域福祉論Ⅱ	2	2	〃		
		社会福祉調査	2	3	〃		
		教育社会学	2	2	〃		
		生涯学習概論	2	2	〃		
	経済原論(国際経済を含む)	2	2	〃			
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	哲学	2	1	共通教育科目	2	
		倫理学	2	1	〃		
		心理学	2	1	〃		
		心理学概論	2	1	専門教育科目		
		社会心理学	2	2	〃		
発達心理学		2	2	〃			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	公民科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	公民科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合 計						34	

⑫高等学校教諭一種免許（福祉） 福祉社会学部（社会福祉学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	社会福祉学 (職業指導を含む。)	社会福祉概論Ⅰ	2	1	専門教育科目	4	
		社会福祉概論Ⅱ	2	1	〃		
	高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	子ども家庭福祉論	2	2	〃	6	
		高齢者福祉論	2	1	〃		
		障害者福祉論	2	2	〃		
	社会福祉援助技術	ソーシャルワークⅠ	2	1	〃	4	
		ソーシャルワークⅡ	2	1	〃		
		ソーシャルワークⅢ	2	2	〃	4	
		ソーシャルワークⅣ	2	2	〃		
		ソーシャルワークⅤ	2	3	〃		
		ソーシャルワークⅥ	2	3	〃		
	介護理論・介護技術	介護福祉論	2	1	〃	4	
		基礎介護技術	2	2	〃		
	社会福祉総合実習 (社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	3	〃	7	
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	3	〃		
		ソーシャルワーク実習Ⅱ	5	3	〃		
	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	こころとからだのしくみⅠ	2	2	〃	2	
	加齢に関する理解・障害に関する理解	発達と老化の理解Ⅰ	2	2	〃	6	
		認知症の理解Ⅰ	2	1	〃		
		障害の理解Ⅱ	2	3	〃		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	福祉科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4		
	福祉科教育法Ⅱ	2	3	〃			
合計						41	

⑬幼稚園教諭一種免許 福祉社会学部（児童学科）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所属	最低修得 単位数	
領域及び保育内容の 指導法に関する科目	領域に関する専門的 事項	健康	幼児と健康	2	1	専門教育科目	全体から 8単位
		人間関係	幼児と人間関係	2	1	〃	
		環境	幼児と環境	2	1	〃	
		言葉	幼児と言葉	2	1	〃	
		表現	幼児と表現	2	1	〃	
	保育内容の指導法（情 報機器及び教材の活用 を含む。）	保育指導法（健康）	2	2	〃	14	
		保育指導法（表現Ⅰ）	2	2	〃		
		保育指導法（表現Ⅱ）	2	2	〃		
		保育指導法（言葉）	2	2	〃		
		保育指導法（環境）	2	2	〃		
		保育指導法（人間関係）	2	2	〃		
		保育指導法特別研究	2	3	〃		
	合 計						22

⑭小学校教諭一種免許 福祉社会学部（児童学科）

免許法施行規則に定める 科 目 の 区 分		左 記 に 対 応 す る 開 設 科 目					最低修得 単 位 数
科目区分	各科目に含めるこ とが必要な事項	授 業 科 目	単位	年次 配当	所 属		
教科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教科に 関 す る 専 門 的 事 項	国 語 (書写を含む。)	国 語	2	1	専 門 教 育 科 目	全 体 か ら 10 単 位
		社 会	社 会 I	2	1	〃	
			社 会 II	2	2	〃	
		算 数	算 数 I	2	1	〃	
			算 数 II	2	2	〃	
		理 科	理 科 I	2	1	〃	
			理 科 II	2	2	〃	
		生 活	生 活	2	2	〃	
		音 楽	音 楽	2	1	〃	
		図 画 工 作	図 画 工 作	2	2	〃	
		家 庭	家 庭	2	2	〃	
		体 育	体 育	2	2	〃	
外 国 語	英 語	2	2	〃			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国 語 (書写を含む。)	国 語 科 教 育 法	2	3	〃	20	
	社 会	社 会 科 教 育 法	2	3	〃		
	算 数	算 数 科 教 育 法	2	3	〃		
	理 科	理 科 教 育 法	2	3	〃		
	生 活	生 活 科 教 育 法	2	3	〃		
	音 楽	音 楽 科 教 育 法	2	3	〃		
	図 画 工 作	図 画 工 作 科 教 育 法	2	3	〃		
	家 庭	家 庭 科 教 育 法	2	3	〃		
	体 育	体 育 科 教 育 法	2	3	〃		
	外 国 語	英 語 教 育 の 指 導 法	2	3	〃		
合 計						30	

⑮中学校教諭一種免許（国語） 国際文化学部（国際文化学科）

免許法施行規則に定める 科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	単位	年次 配当	所 属	最低修得 単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論Ⅰ	2	1	専門教育科目	4	
		日本語学概論Ⅱ	2	1	〃		
		日本語学特論Ⅰ	2	2	〃		
		日本語学特論Ⅱ	2	2	〃		
		日本語と日本文化	2	1	〃		
		日本語史	2	2	〃		
	国文学 (国文学史を含む。)	日本近代文学Ⅰ	2	1	〃	8	
		日本近代文学Ⅱ	2	1	〃		
		日本古典文学Ⅰ	2	1	〃		
		日本古典文学Ⅱ	2	1	〃		
		日本文学概論	2	1	〃		
		日本文学講読	2	1	〃		
	漢文学	漢文	2	2	〃	2	
		中国文	2	2	〃		
	書道(書写を中心とする。)	書道Ⅰ	2	2	〃	4	
		書道Ⅱ	2	2	〃		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	国語科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	8	
		国語科教育法Ⅱ	2	3	〃		
		国語科教育法Ⅲ	2	3	〃		
		国語科教育法Ⅳ	2	3	〃		
合 計						30	

⑯中学校教諭一種免許（英語） 国際文化学部（国際文化学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所 属	最低修得単位数	
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	英 語 学	英 語 学 概 論	2	1	専 門 教 育 科 目	2	
		英 語 教 授 法	2	1	〃		
	英 語 文 学	イ ギ リ ス 文 学	2	1	〃	4	
		ア メ リ カ 文 学	2	1	〃		
		英 米 文 学 講 読 I	2	2	〃		
		英 米 文 学 講 読 II	2	2	〃		
		英 会 話 I	2	1	〃		
	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英 会 話 II	2	1	〃	2	
		実 用 英 語 I	2	1	〃		
		実 用 英 語 II	2	1	〃		
		英語中級オーラル・スキルズ I	2	1	〃		
		英語中級オーラル・スキルズ II	2	1	〃	12	
		英語中級リーディング・スキルズ	2	1	〃		
		英語中級ライティング・スキルズ	2	1	〃		
		英語上級リーディング・スキルズ	2	2	〃		
		英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2	〃		
		ビ ジ ネ ス 英 語	2	2	〃		
		英 和 翻 訳 ワ ー ク シ ョ ッ プ	2	2	〃		
		和 英 翻 訳 ワ ー ク シ ョ ッ プ	2	2	〃		
		英 語 通 訳 ワ ー ク シ ョ ッ プ	2	2	〃		
	異 文 化 理 解	異文化コミュニケーション論	2	1	〃	2	
		比 較 文 化 論	2	1	〃		
		地 域 文 化 研 究	2	1	〃		
		外 国 事 情 I	2	1	〃		
		外 国 事 情 II	2	1	〃		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英 語 科 教 育 法 I	2	3	教職課程に関する科目	8	
英 語 科 教 育 法 II		2	3	〃			
英 語 科 教 育 法 III		2	3	〃			
英 語 科 教 育 法 IV		2	3	〃			
合 計						30	

⑰高等学校教諭一種免許（国語） 国際文化学部（国際文化学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学概論Ⅰ	2	1	専門教育科目	4	
		日本語学概論Ⅱ	2	1	〃		
		日本語学特論Ⅰ	2	2	〃	8	
		日本語学特論Ⅱ	2	2	〃		
		日本語と日本文化	2	1	〃		
		日本語史	2	2	〃		
	国文学（国文学史を含む。）	日本近代文学Ⅰ	2	1	〃	8	
		日本近代文学Ⅱ	2	1	〃		
		日本古典文学Ⅰ	2	1	〃		
		日本古典文学Ⅱ	2	1	〃		
		日本文学概論	2	1	〃		
		日本文学講読	2	1	〃		
	漢文学	児童文学	2	1	〃	2	
		漢文	2	2	〃		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4	
		国語科教育法Ⅱ	2	3	〃		
		国語科教育法Ⅲ	2	3	〃		
		国語科教育法Ⅳ	2	3	〃		
	合 計						34

⑱高等学校教諭一種免許（英語） 国際文化学部（国際文化学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所 属	最低修得単位数	
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	英 語 学	英 語 学 概 論	2	1	専 門 教 育 科 目	2	
		英 語 教 授 法	2	1	〃		
	英 語 文 学	イ ギ リ ス 文 学	2	1	〃	4	
		ア メ リ カ 文 学	2	1	〃		
		英 米 文 学 講 読 I	2	2	〃		
		英 米 文 学 講 読 II	2	2	〃		
		英 会 話 I	2	1	〃		
	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英 会 話 II	2	1	〃	2	
		実 用 英 語 I	2	1	〃		
		実 用 英 語 II	2	1	〃		
		英語中級オーラル・スキルズ I	2	1	〃		
		英語中級オーラル・スキルズ II	2	1	〃	20	
		英語中級リーディング・スキルズ	2	1	〃		
		英語中級ライティング・スキルズ	2	1	〃		
		英語上級リーディング・スキルズ	2	2	〃		
		英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2	〃		
		ビ ジ ネ ス 英 語	2	2	〃		
		英 和 翻 訳 ワ ー ク シ ョ ッ プ	2	2	〃		
		和 英 翻 訳 ワ ー ク シ ョ ッ プ	2	2	〃		
		英 語 通 訳 ワ ー ク シ ョ ッ プ	2	2	〃		
	異 文 化 理 解	異文化コミュニケーション論	2	1	〃	2	
		比 較 文 化 論	2	1	〃		
		地 域 文 化 研 究	2	1	〃	4	
外 国 事 情 I		2	1	〃			
外 国 事 情 II		2	1	〃			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英 語 科 教 育 法 I	2	3	教職課程に関する科目	4		
	英 語 科 教 育 法 II	2	3	〃			
	英 語 科 教 育 法 III	2	3	〃			
	英 語 科 教 育 法 IV	2	3	〃			
合 計						34	

⑱中学校教諭一種免許（音楽） 国際文化学部（音楽学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教 科 及 び に 関 す る 指 導 法 的 に 関 す る 科 目	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	1	専門教育科目	2	
		ソルフェージュⅡ	1	1	〃		
	声楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽Ⅰ	3	1	〃	2又は6	
		声楽Ⅱ	3	1	〃		
		声楽(副)Ⅰ	1	1	〃		
		声楽(副)Ⅱ	1	1	〃		
		合唱Ⅰ	1	1	〃		
		合唱Ⅱ	1	1	〃		
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	ピアノⅠ	3	1	〃	2又は6	
		ピアノⅡ	3	1	〃		
		ピアノ(副)Ⅰ	1	1	〃		
		ピアノ(副)Ⅱ	1	1	〃		
		合奏(リコーダー)	1	2	〃	4	
		伴奏実習Ⅰ	1	3	〃		
		伴奏実習Ⅱ	1	4	〃		
		伝統音楽演習	1	3	〃		
	指揮法	指揮法Ⅰ	1	2	〃	2	
		指揮法Ⅱ	1	2	〃		
	音楽理論・作曲法 (編曲法を含む)・ 音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和声Ⅰ(作曲・編曲)	2	1	〃	12	
		和声Ⅱ	2	1	〃		
		音楽史Ⅰ	2	1	〃		
		音楽史Ⅱ	2	1	〃		
		音楽史Ⅲ	2	2	〃		
		音楽史Ⅳ	2	2	〃		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	音楽科教育法Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	8		
	音楽科教育法Ⅱ	2	3	〃			
	音楽科教育法Ⅲ	2	3	〃			
	音楽科教育法Ⅳ	2	3	〃			
合 計						34~38	

⑳高等学校教諭一種免許（音楽） 国際文化学部（音楽学科）

免許法施行規則に定める科目の区分		左記に対応する開設科目					
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位	年次配当	所属	最低修得単位数	
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1	1	専門教育科目	2	全 体 か ら 更 に 4 単 位
		ソルフェージュⅡ	1	1	〃		
	声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声 楽 Ⅰ	3	1	〃	2又 は6	
		声 楽 Ⅱ	3	1	〃		
		声 楽 (副) Ⅰ	1	1	〃		
		声 楽 (副) Ⅱ	1	1	〃		
		合 唱 Ⅰ	1	1	〃		
		合 唱 Ⅱ	1	1	〃		
	器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	ピ ア ノ Ⅰ	3	1	〃	2又 は6	
		ピ ア ノ Ⅱ	3	1	〃		
		ピ ア ノ (副) Ⅰ	1	1	〃		
		ピ ア ノ (副) Ⅱ	1	1	〃		
		合 奏 (リコーダー)	1	2	〃		
		伴 奏 実 習 Ⅰ	1	3	〃		
		伴 奏 実 習 Ⅱ	1	4	〃		
		伝 統 音 楽 演 習	1	3	〃		
	指 揮 法	指 揮 法 Ⅰ	1	2	〃	2	
		指 揮 法 Ⅱ	1	2	〃		
	音 楽 理 論 ・ 作 曲 法 (編曲法を含む。) ・ 音 楽 史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	和 声 Ⅰ (作曲・編曲)	2	1	〃	12	
		和 声 Ⅱ	2	1	〃		
		音 楽 史 Ⅰ	2	1	〃		
		音 楽 史 Ⅱ	2	1	〃		
		音 楽 史 Ⅲ	2	2	〃		
		音 楽 史 Ⅳ	2	2	〃		
		作 曲 Ⅰ	3	1	〃		
		作 曲 Ⅱ	3	1	〃		
		創 作 ・ 編 曲 法	2	3	〃		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	音 楽 科 教 育 法 Ⅰ	2	3	教職課程に関する科目	4	
音 楽 科 教 育 法 Ⅱ		2	3	〃			
音 楽 科 教 育 法 Ⅲ		2	3	〃			
音 楽 科 教 育 法 Ⅳ		2	3	〃			
合 計						34~38	

別表第3 大学が独自に設定する科目

①幼稚園教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目の区分	左記に対応する開設科目					最低修得単位数
科目区分	授業科目	単位	年次 配当	所属		
大学が独自に設定する科目	音楽入門	2	1	専門教育科目		2
	ピアノⅠ	1	2	〃		1
	ピアノⅡ	1	3	〃		1
	音楽基礎演習	1	2	〃		1
	造形基礎演習	1	2	〃		
	総合講義「子ども学」	2	1	〃		2
	離島教育の理解と体験的活動	2	3	〃		
合計						7

②小学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目の区分	左記に対応する開設科目					最低修得単位数
科目区分	授業科目	単位	年次 配当	所属		
大学が独自に設定する科目	音楽入門	2	1	専門教育科目		2
	ピアノⅠ	1	2	〃		1
	ピアノⅡ	1	3	〃		1
	総合講義「子ども学」	2	1	〃		2
	離島教育の理解と体験的活動	2	3	〃		
合計						6

③中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目の区分	左記に対応する開設科目					最低修得単位数
科目区分	授業科目	単位	年次 配当	所属		
大学が独自に設定する科目	学習指導と学校図書館	2	2	司書教諭課程		教職課程履修規程第3条第3項参照
	読書と豊かな人間性	2	2	〃		
	離島教育の理解と体験的活動	2	3	教職課程に関する科目		
	地域創生Ⅰ	2	1	共通教育科目 経営学科専門教育科目		
	地域創生Ⅱ	2	1	〃		
	地域から世界へ	2	1	共通教育科目		

別表第4 教育の基礎的理解に関する科目等

①中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設科目		最低修得単位数						
区分	科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	年次配当	中学校 必修	中学校 選択	高等学校 必修	高等学校 選択	計	備考	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	2		2		2		
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2	2			2		2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		学校の制度	2	2			2		2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2			2		2	
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	3	2			2		2	
		・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	3	2			2		2	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の指導法	3	2						
		・総合的な学習(探究)の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間	3	2			2		特別活動の指導法を含む。	
		・特別活動の指導法										
		・教育の方法及び技術		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	3	2			2		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。	
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法										
		・生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	3	2			2		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。	
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		学校教育相談	3	2			2			
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習Ⅰ	4	5				中5 高3		
				教育実習Ⅱ	4			3				
		教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	2		2		2		
			中27 高23	合計		中29		高25		中29 高25		

②幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する開設科目		最低修得単位数						
区分	科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	年次配当	小学校	幼稚園	計	備考			
						必修	選択	必修	選択			
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		2		4	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)を含む。	
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2	2		2				
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		学校の制度・教育課程編成論	1	2		2				2
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	1	2		2		2		
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	3	2		2		2		
		・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論(保育の計画と評価を含む)	2			2		幼2		
		第四欄		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	幼4	幼児教育方法	1				2
・幼児理解の理論及び方法												
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児理解と教育相談		3					2				
・道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法		3		2				小11			
・総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間		2		2							
・特別活動の指導法												
・教育の方法及び技術	初等教育方法		2		2							
・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用		1		1							
・生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導		2		2							
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	児童理解と教育相談		3		2							
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法												
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習(幼・小)	4	5		5	5			
		教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	4	2		2	2			
			小27 幼21	合計		28		23		小28 幼23		

別表第5 特別支援教育に関する科目 福祉社会学部（社会福祉学科）

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設科目			最低必要単位数		
区 分	最低修得 単位数	左記の科目に 含めるべき科目	授 業 科 目	年次 配当	所 属	必修	選択	計
第一欄	2		特別支援教育総論	2	専門教育科目	2		2
第二欄	16	心身に障害のある 幼児, 児童又は生徒 の心理, 生理及び病 理に関する科目	知的障害児の心理Ⅰ	3	特別支援学校 教員養成課程	2		16
			知的障害児の心理Ⅱ	3	〃	2		
			知的障害児の 生理と病理	3	〃	2		
		心身に障害のある 幼児, 児童又は生徒 の教育課程及び指 導法に関する科目	知的障害児教育論Ⅰ	2	〃	2		
			知的障害児教育論Ⅱ	3	〃	2		
			知的障害児教育論Ⅲ	3	〃	2		
			知的障害児指導法Ⅰ	3	〃	2		
知的障害児指導法Ⅱ	3	〃	2					
第三欄	5	心身に障害のある 幼児, 児童又は生 徒の心理, 生理及び 病理に関する科目	障害児の心理・ 生理・病理	2	専門教育科目	2		6
			重複障害児教育総論	3	特別支援学校 教員養成課程	2		
		心身に障害のある 幼児, 児童又は生 徒の教育課程及び指 導法に関する科目	発達障害児教育総論	3	〃	2		
第四欄	3		特別支援教育実習	4	〃	3		3
						合 計		27

附 則

この履修規程は、昭和58年4月1日から施行する。  
〔昭和59年4月1日改正規程から平成13年4月1日改正規程までの附則は省略する。〕

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。  
ただし、平成17年度以前に入学した児童学科の学生については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。  
ただし、平成18年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。  
ただし、平成19年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。  
ただし、平成20年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。  
ただし、平成21年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。  
ただし、平成22年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。  
ただし、平成23年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。  
ただし、平成24年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。  
ただし、平成27年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した学生については、従前の規程による。なお、別表4②「幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許」に限り、平成28年度以降に入学した学生にも適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前の入学者については、従前の規程による。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前の入学者については、従前の規程による。なお、別表第4①に限り、令和5年度に入学した学生も適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前の入学者については、従前の規程による。